



平成 31 年 1 月 18 日  
海 事 局 総 務 課  
国 際 企 画 調 整 室

## 日印海事当局間の連携強化で一致 ～ 3年ぶりに「日印海運政策フォーラム」を開催（結果概要） ～

国土交通省海事局（ヘッド：大坪海事局次長）は、平成 31 年 1 月 15 日（火）にインド海運省（ヘッド：バンドパディア次官補）との間で「第 4 回日印海運政策フォーラム」を開催し、外航海運政策やシップ・リサイクル等について意見交換を行い、海事における諸問題の解決に向け、日印海事当局間の連携を強化していくことで一致しました。

今回のフォーラムは、平成 27 年 9 月の第 3 回開催以来、3 年ぶりに開催されたものです。主な結果は以下のとおりです。

インド側からは、次官補の他、外航海運や港湾整備の各担当局長、外務省、海運・造船業界の代表が、日本側からは海事局の関係部署及び日本船主協会等が参加しました。

### 《主な協議結果》 ※個別の内容については、別紙をご覧ください。

1. 外航海運政策について、船腹需給ギャップを助長する措置や公正な競争環境を阻害する保護主義的措置へ協調して対処することの重要性について認識を共有した。また、インドの港湾や内陸輸送インフラ整備に関し、我が国海運業界からインドに要望を行った。
2. シップ・リサイクル条約について、日本側は昨年の実施法案制定を含め、締結の準備が整いつつあることを報告し、インドによる早期締結の重要性を強調。インド側より国内法の議会提出に向けたスケジュールについて報告があった。早期発効への国際機運醸成に向けたPR活動を協力して進めることとした。
3. 造船分野において、インド側のニーズを踏まえつつ、協力を行っていくことについて意見交換を実施。
4. インド人船員の日本商船隊への配乗及び乗船訓練に関する協力について、意見交換を実施。

#### 【問い合わせ先】



海事局総務課 国際企画調整室 末広、高木

TEL : 03-5253-8111（内線 44-401、45-623）

TEL : 03-5253-8656（直通）FAX : 03-5253-1642

## 1. 外航海運政策

### (1) 外航海運市況及び船腹需給ギャップ

日本側より、世界の海上貿易量が今後も増加傾向にある一方で船腹の需給ギャップが拡大していることから海運市況が依然低い水準で推移していること、韓国や中国で実施されている公的支援による新造船建造促進策は需要に対応しない船腹供給を助長し、海運市況回復の妨げになるため、各国が協調して対処する必要があることを説明。市場原理に基づく公正な競争環境を世界的に維持することの重要性について認識を共有した。

### (2) インドネシアの貨物留保規制

日本側より、公正な競争環境を阻害する保護主義的措置の例として、インドネシアからの石炭・パーム油輸送を自国支配船に限定する商業大臣規則（※）について説明。インド側からは、インドネシアからの石炭・パーム油の最大輸入国として、本規則が自国海運業及び経済に与える影響（例えば輸送コストの増加、物価への影響）に大きな関心が示されるとともに、インドとしてもインドネシアに問題提起を行いたいとの意向が示された。

※当初 2018 年 4 月から施行予定であったが、我が国等の反対表明を受け、2020 年 5 月に施行が延期された。

### (3) 我が国船社からインド側への要望

#### ① エンノール港におけるバース増設

日本側より、日本船主による自動車貿易量が多く混雑しているエンノール港におけるバースの増設を要請したところ、インド側より、増設は検討中とした一方、同港に近いチェンナイ港には十分なキャパシティがあり、かつエンノール港との連携も進んでいるため、チェンナイ港の利用も検討いただきたいとの回答があった。これに対し日本側より、寄港地選定は荷主の都合に依存するところが多いため、インド政府から同国荷主への示唆を求めた。

#### ② ナバシェバ港の混雑緩和

日本側より、コンテナ取扱量が伸長しているナバシェバ港における混雑の再燃を回避する取組を要請したところ、インド側より、現在同港において新バースを PPP（官民連携）方式で建設中であること、一方で同港から内陸への輸送インフラ（鉄道、道路等）の整備が課題であるとの回答があった。

#### ③ 内陸輸送に関するインフラ改善及び手続き緩和

日本側より、全般的な事案として港湾と内陸を結ぶ輸送インフラ改善および手続き緩和を要請したところ、インド側より、国内輸送における水上輸送のシェアを現在の 6% から 12% に上げるという目標のもと各種施策に取り組んでいること、および、2016 年に策定された「Sagarmala」と呼ばれる港湾整備・内陸輸送改善に係る政策の進捗状況に関し説明があった。

## 2. シップ・リサイクル

- (1) シップ・リサイクル条約について、昨年6月の国内法公布を含めた日本の締結準備状況を紹介するとともに、主要解体国であるインドの早期締結の重要性を強調した。これに対しインドより、関連法案の政府内各省協議は順調であり、本年5月の総選挙後、早ければ7月には議会に関連法案を提出できるとの見込みが示された。
- (2) 日本より、インドのリサイクルヤードの改善に向けたODA事業の着実な実施を要請するとともに、インドのヤードが日本海事協会によるHKC認証を積極的に取得していること等改善が進んでいることを評価した。一方で、昨年末に発効したEU規制に基づく承認ヤードにインドのヤードが未だ含まれていないことから、改善の取組について国際的に認知されるよう、より積極的に働きかけるべきと指摘した。これに対しインドからは、EU承認については複数のヤードが審査中又は申請中であることを紹介するとともに、今後、政府としてもEUに対して直接働きかけていきたい旨述べた。
- (3) 条約の早期発効への国際機運の醸成に向けたPR活動について、両国で協力して進めていくことで合意した。
- (4) 日本船主サイドより、インドの解体ヤード改善に向けたインド政府及び民間の尽力に対して感謝を述べた。

## 3. 造船分野における協力

インド側より、インド造船業の現状について紹介するとともに、内航輸送や海上保安、LNG輸送等における国内の船舶需要の拡大が期待されるとして、これらに関する日本の造船業界からの技術協力への期待が示された。これに対し日本より、現在の厳しい国際造船市場の状況に触れつつ日本の造船産業政策の概要を紹介するとともに、インド側の具体的なニーズがあれば、それに応じて引き続き協力に向けた議論を深めていきたい旨述べた。

## 4. 船員の配乗及び乗船訓練に関する協力

インド側から、インド人船員の日本商船隊への配乗率が極めて低いとの認識のもと、より多くのインド人船員を日本商船隊に配乗すること等について要請があった。日本側からは、現在約3600人のインド人船員が日本商船隊に配乗されており、その数はフィリピン人船員に次いで2番目の多さであることを説明するとともに、インド人船員は日本商船隊にとって重要な役割を担っていることへの感謝を表明し、今後の協力については日本の海運会社の考えも踏まえつつ検討していく旨発言した。インド側は、各州政府が船員教育機関に奨学金給付などの支援を行っていることなど、インドでの船員教育の魅力を日本の業界に周知してほしいとの要請があった。



(出席者の集合写真)



(写真左: 大坪次長、写真右: バンドパディア次官補)